

11月25日 第3回 市町村合併町民懇談会開催

市町村合併を考える⑩

《キラリとひかるまちづくりをめざして》



11月25日、町民センターを会場に新町まちづくりプランダイジェスト版の町民説明会とあわせ、第3回となる「市町村合併町民懇談会」が開催されました。今回は、これまでの協議内容と今後の流れについて説明した後、参加された皆さんとの意見交換が行われ、合併に関するさまざまな意見が出されたので、その内容についてお知らせします。

3町が一丸となって
新しい活力あるまちづくりを

今日は皆さん方にはお疲れの中、沢山の方々にご出席いただきありがとうございました。これまで約2年間の間に任意協議会と法定協議会併せて22回の協議をもち、先般11回目の法定協議会をもって当初予定しておりました22の大項目の協議をすべて終わらすことができました。

これまでこの協議会に寄せていただきました皆さん方の数々のご意見ご協力に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

法定協議会での協議が終了

平田町長の開会あいさつ

国の財政方針を念頭に協議

これまでの協議会の中でも、特に町名や議会に関する問題、新町の建設計画につきましても、小委員会を設けて慎重に議論してきました。こうした大きな問題を進める中で、地方交付税を含める国の地方に対する財政方針というものを常に念頭において協議を進めてまいりました。

今もいろいろと国・地方合わせて三位一体の財政改革議論をやっておりますが、その中で財務省では地



方交付税を30%削減するという方針も出されてきております。合併協議会が策定しました財政のシミュレーションを大きく超える削減案です。

地方自治の確立に向かつて

北海道がいわゆる道州制の問題も含めて、4千ほどある北海道の事務を2千くらい市町村に事務移譲するという報道もされております。このような仕事を受けることによって、はじめて

地方主権・地方自治の確立ができていくものと認識しておりますので、きちんと受入ができるような町をつくっていかねければならないと考えております。

新しい活力あるまちづくりを

この機会に是非とも3町の垣根を取り払って、3町の町民が丸となって新しい活力のあるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

今日は合併協議会事務局から、新町まちづくりプランの説明がございます。その後、第3回になります町民懇談会を引き続いて行うこととしておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、懇談を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

今後の予定

- 12月7日に3町の合併協定調印式。
- 12月の第4回定例議会において合併の関連議案を上程、審議。
- 議案可決後、知事に合併申請書を提出。
- 最終的には来年の9月1日に新町発足となります。

●市町村合併に関するお問い合わせ先 ⇒ 役場総務町民課 ☎7-3311



意見交換



※出席された皆さんから、自由に発言していただき、町長・助役などが回答する形で進めました。発言・回答内容については、紙面の都合上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。

Q

本庁所在地以外が
さびれないよう
考えているのか

① 中心市街地の整備はどの
ことをいうのか。

② 職員の削減の中で補充は
考えないということか。

③ 新町の助役は1人だけか。
支所長はどういうクラスの
職員か。

④ 50日以内に町長選挙が行
われるが、その間誰がリ
ーダーシップをとるのか。

⑤ 農業委員会の特例後の選
挙の方法は。

⑥ 職員の給料は高いほうに
合わせるのか。

⑦ 1回目の懇談会では自立
と感じていた。2回目の時
には、国の方針などにより合

併せざるを得ない状況の話
があり、そのように理解して
いるが、本庁所在地以外がさ
びれないよう考えているの
か。議員の特例や職員の給
料の問題など、現状より悪く
なるのなら合併しないほう
がいいような気がする。

協議会事務局 駒谷次長

① 中心市街地の整備の関係
ですが、都市計画区域の整備
を言っております。現在対
象となっている北檜山町の
市街地のことです。

② 職員の退職不補充の関係
ですが、10年間退職者不補充
で財政推計していますが、新
町で職員の適正化計画を策
定することとなっております、そ
の中で検討されます。



協議会事務局 道高局長

③ 新町の助役は1人です。
支所長は一般職員で、部長級
なのか課長級なのか、今後幹
事会を経て検討されます。

④ 町長が選挙されるまでは、
現在の3町の町長の中から、
3人が話し合つて1人職務
執行者を決定します。

⑤ 農業委員会の特例後の選
挙による委員の定数は、新町
の議会で決定します。法律
では20人以内。選挙による
委員と選任の委員がありま
す。

⑥ 職員の給料は、町によって
同じ年齢でも差があります。
その格差をどうしていくの
か、今後決めていきます。基
本は高くないようにと
考えています。

町長

⑦ 3町とも初任給は同じで
すが、その間の職務状態によ
り若干の格差が出てきます。
年齢により同じにするのは
不可能です。ただ、高いほう
に合わせるということはあ
りません。合併後の是正は
少し時間がかかるがやって

いきます。財政状況から、各町特別勤務手当等を廃止したりしており、状況によっては一律給与カットも考える必要があるという気持ちでいかなければなりません。

⑦中心以外がさびれるというのは、一番心配されていることだろうと思います。議員の任期の特例や特例区、地域協議会については、例えば法律どおり一斉に選挙になれば、偏った議会構成になるという危険性もあることから、議員の特例により最低でも2回程度の新町の予算編成により、責任をもってまちづくりの基礎を作っていくということが大事だと考え、協議会でこれを認めることとしています。

地域協議会も同様に、それぞれの地域の意見をきちんと伝える役割をするのが地域協議会であり、5年間法人格のある特例区に区長を置いて、各地区で懇談会をやったり、施設を管理したり、一体となって地域が衰退しないようにする仕組みをつくるものです。財政上矛盾するかもしれませんが、このような調整をさせていただいています。

Q

真剣みを持って議論を

■合併が本格的に進んでおり、びつくりしている。いずれは3町が一つになる中で、議会も本気になってやっているのか不安。こんな状態で合併していいのか、真剣みがないような気がする。

町長

●行政、議会も現実の問題として真剣にやっていますが、その姿勢が伝わっていないのは、広報活動も含めて住民との直接の会話不足もあると思う。ただそれ以上に厳しい合併の方針が出され、すべて合併に向いています。先般も地方の切実な訴えをしてきていますが、非常に厳しい財政策がとられています。

●こういう状況であれば、思いついて新たな発想で取り組むのが最善と考えます。

Q

新町での予定事業が瀬棚は少なく感じる

■新町で予定している事業で、各町ごとの数字は出ていないのか。瀬棚が少なく感じます。

協議会事務局 道高局長

●合併特例債や補助金を使った事業についてまとめられています。その全体概算事業費は、10年間で160億円程度で、その中で、数字が入っている瀬棚町の事業は25億円です。それ以外にも多くの事業があります。

助役

●これは幹事会で議論し、町長会議にあげて協議会で承



認されている経緯があります。その際、瀬棚町は特例債に頼ることのないよう努めました。また他町と比較しても社会資本や産業基盤の整備が早く完成されています。事業実施は、その都度補助交付先との交渉に基づき事業が採択されていくものです。

Q

風力発電は瀬棚の
シンボル・財産として
残るものなのか

■風力発電は新町に移っても、瀬棚のシンボル・財産として残るものなのか。

助役

●新町に引き継ぐことになります。

町長

●すべての財産、借金は新町に引き継ぎ、それぞれの区で管理したほうがいいものはそのようにしていくことになります。

Q

キャンプタウン構想を
広げてはどうか

■芝生の多目的広場を作ってキャンプタウン構想を広げてはどうか。

協議会事務局 駒谷次長

●現時点では計画されていませんが、新町で作る新たな総合計画には皆さんからの意見が反映されていきます。

助役

●貴重なご意見を忘れず、実施するしないは別に計画に載せていきたい。





■新町名が「せたな町」になったが、公募では漢字が多かったと思うが、何か理由があったのか。

Q

新町名の公募では漢字が多かったがなぜ平仮名に

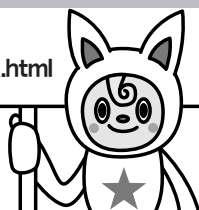
町長

●小委員会では、公募するが数では決めないことなどの選定基準に基づき、皆さんの意見を精査検討し、協議会に報告しました。

●町名への愛着は皆同じ中で、それぞれの町の思い、地域の歴史・文化もあり、残せるものは残したいという気持ちもあった。しかし、北檜山・大成の町名がなくなることを思えば、ひらがなでも「せたな」が残れば、町民の皆さんにも納得していただけたと思っています。

檜山北部3町合併協議会HP

<http://www.dsunit.net/hiyamahokubu3gappei/index.html>



■これまで協議会により、ダイジェスト版が配付・説明され、事務局の皆さんの努力に敬意を表したい。合併となると色々な問題も出てくるだろうと思うが、十分整理して合併がスムーズにいくように進めてほしい。

合併がスムーズにいくように進めてほしい

合併経験及び検討中の団体からの意見など

《農協》

■経済団体は行政の合併とは違うが、本質は同じ。道南16農協が、平成14年に13農協が合併し新函館農協となった。合併当時は、大変不安もあった。特に瀬棚は下から2番目の規模で、不良債権も抱えた中での合併で色々苦労もあったが、人件費削減などを進め何とか軌道に乗ってきた。■合併後の事業実現により、すばらしい新町になることを期待している。皆さん大変苦労されていると思うが、思いきって船出をしないと物事解決しないので、これからも一層努力して合併に向かってほしい。

《社協》

■社協の運営にご支援いただき感謝しております。合併後も、やすらぎに満ちた地域づくりを目指している。現在、3町の合併スケジュールを参考にしながら、法に基づき社協の合併の協議を行っている。今後ともご支援をお願いし、期待に応えたい。

《漁協》

■平成7年の漁協合併当時は、大きな不安の中、自助努力するも甘えの体質はなかなか抜けなかった。現在、全道130の組合を50にする考えもある。水揚げが伸びない中で、3町が合併することで、さまざまな漁業振興により、もう一度浜が蘇るよう期待している。





Q 医療センターの存続はどうなるのでしょうか

- ▶ 瀬棚の診療所として従来どおり今後も継続していきます。
- ▶ 合併すると11,000人ほどの町になり、その中に大成町・北檜山町の国保病院・瀬棚町の国保診療所と、公立の医療機関が3つもできてしまいます。この規模の町であれば国保病院は1つが一般的です。合併という特殊な事情からこのようになりますが、病院の経営問題については大変な状況にあることを考えると、これをそのまま継続するのは難しいと思っています。
- ▶ その他に道南ロイヤル病院、瀬棚の檜崎医院さんもあり、1万人の町に5つもの病院・診療所ができてしまうことから、小委員会の中で議論したのは、そのまま単純に継続していいのかという問題を議論し、その中で5つの医療機関の一つを主幹病院として、今よりさらに充実したものとし、残りはそのサテライトとして衛星的な役割をしていく仕組みにしようかということになりました。
- ▶ 特に主幹病院が果たす役割は、24時間、365日救急医療ができる体制とし、3町とも1次産業主体の町であり、高齢化率も高い状況であることを考え、主幹病院に整形外科の専門医を置きたいと考えています。
- ▶ その他、在宅医療の対応や医師の確保対策をどうするかということを議論しながら、主幹病院はどこがいいのかを絞ると、距離的なことから北檜山町内のロイヤル病院が国保病院が主幹病院の役割を果たすべきではないかと考えます。しかし、どちらにするかは意見が分かれています。民間、直営の公立病院ということもあり、小委員会では人工透析や介護保険の療養型病床があるロイヤルが現状ではいいのではないかとの方針でした。しかし、この病院問題は大きな課題ですので、最終的には新しい町で医療の対策協議会などでできるだけ早く方向性を出していくというまとめをしました。
- ▶ その議論の中で行政の役割は、保健事業や福祉との連携などの予防医療を責任を持ってやっていかなければならないということを話しています。

Q 税金が高くなるという噂があるが本当か

- ▶ 町民税、固定資産税、軽自動車税といった地方の基本税は3町とも同じ標準税率ですから、変わりません。
- ▶ ただ、国保税は町ごとバラツキがあります。これは、その年の医療費で変わるものですので、なかなか一定の税率というのは難しいものがあります。

Q 総合支所はいつまで続くのか

- ▶ ずっと総合支所でいきます。
- ▶ 合併で庁舎の利用方法は三つあります。一つは本庁方式といって、本庁舎にほとんどが移り支所は窓口業務だけが残るもので、職員削減効果はありますが行政サービスの問題、地域過疎の問題を考え本庁方式はとらないこととしました。もう一つは分庁舎方式というのがあります。これは、それぞれの役場に機能を分散する方式ですが、3町の現状から適当な方法ではないと考えます。残った総合支所方式は、原則、今の役場の形態のままでやっていくものです。ただ、議会や教育委員会、農委、監査、人事、財政は本庁舎に移ります。将来、行政組織の見直しなどがあるかも知れませんが、現状ではこのまま続いていきます。

除排雪サービスの受付をしています

自力で除排雪が困難な高齢者や障害者などの世帯に対して、除排雪サービスを実施（高齢者事業団へ委託）しますので、希望される方は下記へお申し込みください。

お申し込み先

高 齢 者 事 業 団

☎ 7-2781

保健福祉課福祉係
（保健センター内）

☎ 7-3990

事前質問への回答



※事前にいただいていた質問事項について当日町長が回答しました。発言・回答内容については、紙面の都合上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきます。



Q 公共の建物はどうなるのか

▶今までと変わりなく、町民センターなどこれまでと同様に利用できます。



Q 函館バス、福祉バスはどうなるのか

▶函館バスは、国鉄廃止後に基金から一部援助しながら運行していますから、当分このまま続くものと考えます。

▶福祉バスも従来どおり運行していきます。車両の更新時には民間にお願いするのがいいと考えています。